

## 会 議 録

1 会議名	平成25年度第1回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成25年4月15日(月) 午後2時00分～午後2時40分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4 出席者	<p><b>【委員】</b>          太田正, 東原勸, 神山光男, 川津昭夫, 高橋榮一, 藤枝登茂子, 笹沼志津子, 長谷川良子, 江連脩身, 手塚豊, 鈴木敏正, 中山善一, 手塚正義, 長嶋秀子, 君島恭子, 高橋みどり, 福嶋修</p> <p><b>【事務局】</b>          市民まちづくり部次長, 地域まちづくり担当参事, 地域自治制度担当副参事, 自治振興課長          上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p><b>【傍聴者】</b> なし  <b>【記者】</b> なし</p>
7 会議経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 辞令交付</li> <li>3 あいさつ</li> <li>4 委員紹介</li> <li>5 職員紹介</li> <li>6 地域自治会議について             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自治会議の概要及び役割について</li> <li>(2) 会議及び会議録の公開について</li> </ol> </li> <li>7 会長・副会長の選任</li> <li>8 諮問(合併市町村基本計画の執行状況について)</li> <li>9 平成25年度のスケジュールについて</li> <li>10 その他</li> <li>11 閉会</li> </ol>

1 開会	
第1回宇都宮市上河内自治会議開会	
2 辞令交付	
委員を代表して太田委員に市民まちづくり部次長より辞令を交付	
3 あいさつ	
市民まちづくり部次長よりあいさつ	
4 委員紹介	
司 会	自治会議委員の紹介
5 職員紹介	
司 会	職員の紹介
6 地域自治会議について	
(1) 自治会議の概要及び役割について	
事務局	<p>地域自治会議の概要について説明させていただく。</p> <p>まず、自治会議の設置目的としては、合併後の旧町地域が、個性と活気あふれる魅力ある地域づくりを行い、住民一人ひとりが実感できる豊かさを創出するため、住民を代表する組織として設置されたものである。</p> <p>法的位置付けは、地方自治法の規定に基づき、条例で定める「附属機関」として設置したものである。</p> <p>設置期間は、平成19年4月～29年3月までの10年間である。</p> <p>組織は、定数20人以内で任期2年である。</p> <p>次に、役割についてであるが、主なものの1つは、市長の諮問に応じて「合併市町村基本計画の執行状況」について意見を述べること。これは、毎年度第1回目の自治会議に市長より諮問を受け、8月に答申しているものである。</p> <p>もう1つは「地域まちづくりに関する施策」について提案すること。これは、任期の2年間をかけてご協議いただき、2年目の2月頃に市長に提案書を提出するものである。</p>
(2) 会議及び会議録の公開について	
事務局	<p>附属機関等の会議は原則公開とさせていただいている。</p> <p>公開の方法は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。</p> <p>また、会議録は要点筆記として宇都宮市のホームページに公開させていただく。</p>

	以上で説明を終了させていただく。
7 会長・副会長の選任	
司 会	宇都宮市地域自治会議規則第2条第1項で、会長・副会長は委員の互選により定めるとなっているが、互選の方法はどうか。
委 員	自分が過去2年間、委員を務めた経験から、この自治会議には継続性が必要だと思うので、引き続き、会長を太田委員、副会長を神山委員にお願いしてはいかがか。
司 会	委員から、前任の会長であった太田委員、副会長であった神山委員を、それぞれ、会長、副会長に再任という提案があったがいかがか。
全委員	異議なし。
司 会	ご異議がありませんでしたので、会長は太田委員、副会長は神山委員と決定する。 太田委員、神山委員におかれましては、よろしくお願ひしたい。 それでは、会長、副会長に、ご挨拶をお願ひしたい。
会 長	ご選出いただき誠にありがとうございます。自治会議の趣旨に基づき、上河内地域の活性化、まちづくりの推進ために自治会議での議論を全力を以て進めさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひします。
副会長	微力であるが一生懸命務めさせていただきたい。 また、まちづくり協議会の団体から委員が多く入っており、自治会議の議論に基づいてまちづくりに生かしていきたいと思うので、よろしくお願ひします。
司 会	この後の進行は、太田会長にお願ひする。
8 諮問（合併市町村基本計画の執行状況について）	
会 長	議事に入らせていただく。 まず、次第8の「諮問」をお受けしたい。
事務局	市長に代わり斎藤市民まちづくり部次長が諮問する。
市民まちづくり部次長	宇都宮市上河内自治会議 会長 太田 正様 宇都宮市地域自治会議条例第3条第2項に基づき、合併市町村基本計画の執行状況について諮問いたします。 平成25年4月15日 宇都宮市長 佐藤栄一
事務局	委員の皆様には諮問書の写しを配付させていただく。

会 長	<p>ただいま、合併市町村基本計画の執行状況について諮問があったが、これを受け、答申書を、真摯な議論によりまとめていきたい。答申時期と諮問対象事業について事務局より説明願いたい。</p>
事務局	<p>皆様のご意見を新年度の予算や実施計画に反映させるために、8月に答申いただきたいと考えている。</p> <p>次回の第2回自治会議の際に平成24年度までの執行状況や25年度の取り組み予定を詳しく説明させていただくが、配布した「合併市町村基本計画の執行状況」の暫定版のとおり、進行中または今後着手予定の、道路新設改良事業、上水道事業統合整備、公共下水道整備事業、児童の健全育成環境の整備、中学校校舎整備事業、中学校体育館整備事業、生涯学習センター整備事業、農産物直売所等整備事業、農道整備事業、地域交流館整備事業の10事業が諮問対象で、概要は、それぞれ記載のとおりである。</p> <p>なお、22年度完了のスマートインターチェンジ恒久設置事業、23年度完了の中里原土地区画整理事業、21年度完了の林道整備事業を合わせた13事業が合併市町村基本計画の主要事業である。</p> <p>以上で説明を終了させていただく。</p>
会 長	<p>ただいま、8月に答申を予定しているとの説明があった。</p> <p>これを受けて、自治会議では8月を目処に答申書をまとめていくことでよろしいか。</p>
全委員	異議なし。
会 長	それでは8月の答申に向けてご協力をお願いします。
9 平成25年度のスケジュールについて	
会 長	次に、今年度のスケジュールについて、事務局から説明願う。
事務局	<p>本日の第1回自治会議において、先ほど諮問を受けたところである。これを受け、5～7月に毎月1回開催し、事業の執行状況の確認、答申の素案の協議等を経て答申書の案を提示、議論の末、答申書を確定させ、8月に市長に答申したい。大変かと思うが、ご協力をよろしく願いたい。</p> <p>答申後、10月の第5回からは、「地域まちづくりに関する施策」についての提案についての作業になる。この第5回自治会議において、今までに提出した提案書について説明し、共通理解を図る。この後は12月と2月に開催するが、平成22年に作成した、産業・経済・交通についての提案書について、上河内の現状に即した提案書とするための見直し</p>

	<p>等の協議を行って行きたいと考えているので、ご協力をよろしくお願ひしたい。</p> <p>以上で説明を終了させていただく。</p>
会 長	<p>事務局から説明があったように、終了していない10事業の進捗状況に関する意見を答申という形で市長に提出するのが8月にある。10月からは、主要13事業に関わらず、今後の上河内のまちづくりのために何が大切なのか、どうすべきなのか、昨年度までの議論の経過を踏まえた上で、更に議論を重ねて行く。</p> <p>自治会議は10年間の期間設置であり、その後、まちづくり協議会等に引き継ぐ事ができるような形で、まちづくり提案を更に豊かにしたい。</p> <p>以上、年間の、自治会議として行うべき内容を（事務局に）ご紹介いただいた。これに関してご意見、ご質問はあるか。</p>
全委員	(意見・質問なし)
10 その他	
会 長	他にご意見、ご質問等はあるか。
全委員	(意見・質問なし)
会 長	その他、事務局から何かあるか。
事務局	<p>次回の第2回上河内自治会議については、5月を予定している。</p> <p>詳しい日程が決まり次第、ご連絡させていただきたいと考えている。</p>
11 閉会	
会 長	<p>事業の執行状況についての意見の取りまとめを、答申という形で、8月に市長に提出し、その後、年度末に向けての、まちづくりへの提案を、審議を重ねてより豊かなものにして行くという事なので、引き続き、よろしくお願ひしたい。</p> <p>ありがとうございました。</p>